

修学上の支援や配慮について

障害等により修学上の支援や配慮を希望する場合は、入学手続と並行してできるだけ早めに各学部の教務関係連絡先（お問合せ先参照）にお問合せください。工学部については、学生支援担当（TEL（0238）26－3017）にお問合せください。

なお、支援内容については、面談を行い、個々のニーズに応じて決定します。ただし、支援内容によっては、希望に添えない場合もありますので、その点あらかじめご了承ください。

主な支援内容は次のとおりです。

共通

- ・授業や試験における支援や配慮に関する相談対応
- ・配慮依頼文書の作成・発行

障害別

- 【視覚障害】教材等のテキストデータ化，対面朗読・代筆 等
- 【聴覚障害】授業における情報保障支援（パソコンノートテイク等） 等
- 【運動障害】学内移動支援，駐車スペースの確保，ポイントテイク 等
- 【内部障害(慢性疾患)】通院等への配慮，実技・実習等における障害症状に応じた変更・調整 等
- 【発達障害・精神障害】本人の困り感やニーズに応じた個別相談対応 等

重 要

高等学校では支援や配慮をお願いしていない場合でも，高等学校と大学では学び方や修学環境など様々な面で違いがあるため，**大学では支援や配慮が必要になる場合があります。**入学直後からスムーズに安心して修学がスタートできるよう，早めにご相談・ご連絡ください。